

(1) 地方創生推進交付金

- ・地方創生を実現するための総合戦略事業を後押しするための交付金。補助率は1/2。
- ・交付金の型として、先駆性を重視する「先駆タイプ」（5か年認定）、先進的・優良事例の横展開を図る「横展開タイプ」（3か年認定）がある。
- また、単独市で認定を受ける「単独申請」と、複数自治体で共同して申請する「広域申請」がある。

【本市が採択を受けた事業一覧】

※広域申請事業は本市分のみ

項番	事業名	タイプ	対象期間	R3交付決定額 (単位：円)	R3交付実績額 (単位：円)	申請主体	備考
ア	多彩な活躍フィールドに着目した新たなつながり創出事業	横展開	令和2年度～ 令和4年度	9,414,000	7,262,674	小田原市	広域申請（小田原市・南足柄市）
イ	「新たな日常」を見据えた県西地域活性化プロジェクト展開事業	横展開	令和3年度～ 令和5年度	11,048,000	10,482,039	神奈川県	広域申請（県及び県西地域の市町）
ウ	おだわらいノベーションラボを核とした官民連携強化・共創による持続可能なまちづくり事業	横展開	令和3年度～ 令和5年度	22,125,000	16,396,708	小田原市	
計				42,587,000	34,141,421		

(2) 地方創生拠点整備交付金

- ・「未来への投資」という経済対策の観点から総合戦略に位置付けられている地方創生の推進に資する施設整備等を対象とした交付金。
- ・補助対象期間は1年であるが、地方公共団体のみならず、公共団体等が整備した施設も対象となる。また、補助率は1/2であるが、残額には原則として地方交付税措置の対象となる補正予算債を充当することができる。

【本市が採択を受けた事業一覧】

項番	事業名	事業実施年度	総事業費 (単位：円)	交付金充当額 (単位：円)	備考
ア	切れ目のない発達支援を軸とした「子どもを育てたいまち」推進事業～地域・家庭での育ちや暮らしを支える生活モデル支援～	令和元年度	92,840,847	14,438,000	平成31年3月補正予算により予算成立 ※おだわら子ども若者教育支援センターの開設